

市議会だより

平成20年

12月定例会

第13号

平成21年2月1日発行

発行：二本松市議会

編集：にほんまつ市議会だより編集委員会
〒964-8601

福島県二本松市金色403-1

☎0243-23-1111 FAX0243-22-6047

《指定管理者の指定を可決した5施設》



安達デイサービスセンター
(油井)



二本松生きがいデイサービスセンター
(亀谷)



道の駅ふくしま東和
(太田)



さくらの郷
(東新殿)



ウッディハウスとうわ
(木幡)

道の駅ふくしま東和 他4施設の指定管理者の指定を可決
条例・補正予算・議員提出議案等を可決、第7回11月臨時議会

2～3P

常任委員会の審査報告・行政視察報告

4～6P

一般質問に15名が登壇・子育て支援策等を問う

7～13P

請願・お知らせ・議会の動き

14P

道の駅ふくしま東和他4施設の指定管理者の指定を可決 条例、補正予算、議員提出議案等を可決

12月定例会(12月2日～16日)

十二月定例会は十二月二日から十二月十六日までの十五日間を会期として開催されました。

今回提出されました議案は、平成二十年度一般会計補正予算など市長提出議案十八件であり議員提出議案一件、請願一件でした。

これらを慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決されました。また、請願一件については採択となり、最終日に、教育委員会委員の任命の同意一件、固定資産評価審査委員会委員選任の同意五件が追加提案され、全会一致で同意されました。

一般質問には十五人の議員が質問に立ち市政全般について質しました。

Ⅱ 条例Ⅱ

○二本松市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第十条第一項の規定に基づく準則を定める条例

市内の同意企業立地重点促進区域について、緑地及び環境施設面積の制限を緩和しようとするもの

○二本松市税条例の一部を改正する条例の一部改正

個人住民税における公的年金からの特別徴収の実施時期を一年延期するため、所要の改正を行うもの

○国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の創設に伴い、患者負担が増加することから、出産育児一時金の引き上げを行うもの

Ⅱ 指定管理者の指定Ⅱ

○道の駅ふくしま東和及び東和活性化センター

で指定

○ウッディハウスとうわ

「キョウワプロテック株式会社」を指定管理者として指定

Ⅱ 補正予算Ⅱ

○一般会計

現計予算の総額に歳入歳出それぞれ134,622千円を追加し、予算総額が26,430,915千円となりました。

歳入の主なもの、

市民税等賦課事務の減額

16,343千円

介護給付事業の増額

39,004千円

商工業融資事業の増額

39,860千円

歳入の主なものは、

地方特例交付金

7,472千円

地方交付税

10,873千円

○国民健康保険特別会計

事業勘定において、歳入では、直営診療施設に係る特別調整交付金及び一般会計繰入金の補正措置。歳出では、コンビニ収納業務委託料及び直営診療施設勘定繰出金の補正措置。

直営診療施設勘定の歳入では、事業勘定繰入金の補正措置、歳出では医薬材料

費の補正措置。

○介護保険特別会計

介護認定調査項目改正に伴うシステム改修費と介護予防サービス給付費等の増額。

○安達簡易水道事業特別会計

山ノ入浄水場の修繕等

○岩代簡易水道事業特別会計

下水道関連工事費の確定により歳入で補償費、歳出で工事請負費をそれぞれ減額。

○東和簡易水道事業特別会計

消費税、地方消費税の納付金額の確定による増額並びに借換債元金の確定により長期借入金償還元金を増額。

○安達下水道事業特別会計及び岩代下水道事業特別会計

補助事業費の確定に伴う歳入・歳出の補正。

○下水道事業会計

補助事業費の確定に伴う資本的収入・資本的支出の減額及び未竣功工事にかかる一部繰上償還金を増額。



Ⅱ 議員提出議案 Ⅱ

社会保険病院の地域医療機関として存続を求める意見書の提出について

Ⅱ その他 Ⅱ

○二本松市教育委員会委員任命の同意

齋藤一夫さん(太田若宮)を適任者と認め同意しました。

○二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意

鈴木作登志さん(上蓬田) 春日長八さん(智恵子の森) 渡辺トシ子さん(根崎) 移川文彌さん(小浜) 紺野岩男さん(戸沢) を適任者と認め同意しました。



討論

■ 議員提出議案第12号

社会保険病院の地域医療機関として存続を求める意見書

齋藤賢一 議員

厚労省は年金保険料を病院などの施設整備に使用しないことを定めた。また、社保庁の改組により、社会保険二本松病院が「年金・健康保険福祉施設整理機構」に移管されたが、歴史的に見ても二本松病院は地域の重要な医療機関としてすでに定着している。

また、二本松病院は経営内容も全国でも上位にランクされ、内容も充実している。今後安易に経営移譲や売却をしないで地域の愛される病院として「現状維持存続」を希望する意見書に賛成する。

十一月臨時会

十一月臨時議会が十一月二十一日に開催されました。提出された議案は、条例三件、指定管理者の指定一件、工事請負契約締結一件、補正予算十件の合わせて十五件でした。

特にスカイピアあだたらの冬期間も営業できるようにする条例改正をめぐって激論が交わされ、深夜にまで及ぶ議会となりました。

【原案可決】

○二本松市職員定数条例等の一部を改正する条例制定について

○二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○二本松市スカイピアあだたら及び安達ヶ原ふるさと村の指定管理者の指定について

これまでの指定管理者である「財）二本松市ふるさと振興公社」(理事長 三保恵一)から「(株)安達町振興公社」(社長 三保恵一)へ指定管理者を変更するもの

○工事請負契約締結について

○平成二十年度二本松市一般会計補正予算

○平成二十年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算

○平成二十年度二本松市介護保険特別会計補正予算

○平成二十年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算

○平成二十年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計補正予算

○平成二十年度二本松市東和簡易水道事業特別会計補正予算

○平成二十年度二本松市安達下水道事業特別会計補正予算

○平成二十年度二本松市岩代下水道事業特別会計補正予算

○平成二十年度二本松市水道事業会計補正予算

○平成二十年度二本松市下水道事業会計補正予算

【否決】

○二本松市スカイピアあだたら条例の一部を改正する条例制定について

三月議会において、経費削減のため冬期間の営業は行わないとする条例改正を行ったが、再び冬期間営業できるようにするよう条例を改正するもの

よりよい議会活動をめざして 常任委員会行政視察報告

行政パートナーの配置等について視察

(十一月五日～七日：大阪府大阪狭山市・三重県名張市・京都府南丹市)

総務常任委員会

総務常任委員会では、十一月五日から七日までの日程で、大阪府大阪狭山市、三重県名張市、京都府南丹市を視察しました。大阪狭山市は、市・市民・事業者及び市民公益活動団体が連携・協力し、様々な協働事業を企画実践しています。その事業の一つに、行政パートナーの配置があります。接遇経験豊かな市民をフロアマネージャーや窓口スタッフとして配置し、主に来庁した市民の方々の応対を業務としています。職員の意識も変わり、窓口スタッフを含め市民から高い評価を受けているとのことでした。

名張市は、市民参加による自立的、主体的なまちづくりを行うための財政支援策としてゆめづくり地域予算制度を導入しています。市が条例に基づき地区公民館単位に交付金を交付し、各地区のまちづくり組織である地域づくり委員会が地域の実情に合わせて、様々な事業を実施しています。住民が自ら地域課題を考えることで、解決しようとする意識が向上し、自治意識が高まるといった成果があるとのことでした。

南丹市は、平成十八年一月一日の合併を機に、地域情報基盤整備事業を主要プロジェクトと位置づけ、事業を展開してきました。平成二十年七月に地域情報ネットワーク施設が完成し、地域に密着した独自の番組を放映する自主放送をはじめ、デジタル放送や衛星放送、高速インターネットサービス等が提供可能となり地域情報化の発展が図られたとのことでありました。



名張市役所にて

保健補導員等について視察

(十月二十八日～三十日：長野県佐久市・松本市・塩尻市)

市民産業常任委員会

市民産業常任委員会では、十月二十八日から三十日までの日程で長野県佐久市、松本市、塩尻市を視察しました。

佐久市では、「保健補導員」について視察してきました。

保健補導員は、研修会で学んだことを家族、地域へと普及しながら、健康で明るい社会の構築のために活動しているとのことでした。

活動は着実に実を結んでいて、平成二年国勢調査では、男性は平均寿命が全国一位、女性は十一位だったとのことでした。

次に松本市では、「すこやか食プランまつもと」と「観光ホスピタリティカレッジ」について視察してきました。

すこやか食プランまつもととは、「食」を巡る危機的状況から地域特性を生かした食育を推進するために策定され、家庭、地域、学校、生産者、行政等が連携して事業を展開しているとのことでした。観光ホスピタリティカレッジは、おもてなしの心と受入体制の向上を目的に開催されており、企業研修の場ともなっているとのことでした。

次に塩尻市では、「塩尻市営農サポーターセンター」について視察してきました。サポーターセンターは、高齢化や後継者不足等に悩む農家に労働力を提供するために設立されました。平成十九年度実績で、支援農家数は、百六十三戸とのことでした。

視察先では、地域の特徴を活用した市民と協働の政策を展開しており、当市として参考とすべき点が多々ありました。



佐久市 サングリモ中込前にて

景観・まちづくりなどを視察

(十一月五日～七日：大分県由布市・別府市・福岡県大野城市)

建設水道常任委員会

由布市では「湯の坪街道周辺地区景観計画」について視察しました。計画では、地域の人たちによって守られてきた「当たり前前のマナー」を改めてルールとして明示し、対象区域内における景観形成の方針や建物などに関しての基準を定め、当地区の豊かで美しい景観形成と質の高い生活空間づくりを進めるものです。

別府市では、「鉄輪温泉地区まちづくり交付金事業」について視察しました。

この事業は、国の「まちづくり交付金」を活用し、鉄輪温泉を代表する「むし湯」施設の建て替え、住民や観光客の憩いの場としての「足岩盤浴」を公園内に設置するなど整備を進め、地域住民でつくるNPO法人などと協働で湯の街のにぎわい再生を進めています。

大野城市では「公園再整備のすすめ事業」について視察しました。

この事業は、どの公園をどう再整備するかを、行政主導ではなく、住民が自主的にワークショップ形式の検討作業により案を作り、提案が採択されれば、次年度から事業化の運びとなるものです。

提案内容では、利用上のルールづくりや、維持管理にも地域住民が継続的に係わる点を重視しています。

以上、今回の視察先は、それぞれがまちづくり等行政の諸問題に取り組む三市であり、本市にとりましても学ぶべき点が多い視察でした。



由布市役所にて

学校教育施策・子育て支援施策を視察

(十月二十七日～二十九日：伊勢市、那智勝浦町、和歌山市)

文教福祉常任委員会

伊勢市では、病気による集団保育が困難で、家庭でも保育ができない子を、一時的に預かる事業を個人病院と協定を結び保護者の子育てと就労の両立を支援しておりました。また、市民のボランティア協力により、小中学校の教育支援や学校安全に寄与し、学校の活性化や開かれた学校づくりに良い影響を与えられておりました。

那智勝浦町では、和歌山県で二番目の、公立では初めての認定こども園を視察。少子化が加速していく中、同じ地域に暮らす子供達が、保護者の事情に関わりなく、一緒に遊んだり生活ができ、また、異年齢交流も可能になり、子供に関する教育や保育、子育て支援の総合的提供が実施されておりました。

和歌山市では、行政をはじめNPO法人や各団体で様々な子育て支援関連事業が実施されてきたが、行政との連携、子育て支援関係団体間の連携、行政・団体等が持っている情報の一元的把握や共有がなく、市内全域を網羅できない状況でありました。

行政も住民もネットワーク化の必要性を持っており、子育て支援ネットワーク構築事業を展開。その後、行政と子育て支援団体との連携、各団体間の連携、交流が深められ、情報の共有が進み、市民のニーズが聞く機会が増え、対応や対策がスムーズに進められ、市民にとって子育てしやすい環境が整備されつつありました。



伊勢市役所にて

常任委員会の審査報告

二本松市道の駅ふくしま東和及び二本松市東和活性化センターの指定管理者の指定について

総務常任委員会

問 指定管理者の指定の期間を、他の施設よりも長い五年としたのはなぜか。

答 候補者選定委員会の審査の中で、今までの実績から今後の安定的な施設の管理運営が見込まれるとの意見があり、五年と決定したものである。

問 指定管理者の予算決算に関連して、施設の指定管理部

門と収益事業部門をそれぞれ分けて決算書は作成されているのか。

答 法人として一体化して決算報告を行っている。

問 指定管理の部分と収益事業を一体的に経理している法人を指定管理者として指定することに問題はないのか。

答 法律上、収益事業は認められており問題とはならないが、業務内容を評価する上でも、指定管理の部分により明確に区分けしたわかりやすい収支報告書等の資料を指定管理者に対して求めていきたい。

二本松市ウッドイハウスとうわの指定管理者の指定について

市民産業常任委員会

問 二本松市ウッドイハウスとうわの指定管理者の指定について、三者から応募があり候補者として提案されている事業者を除く二者は、地元の団体だそうだが、地元の採用は考えられなかったのか。

答 公平公正を基本に、地元業者の熱い思いも参酌しながら慎重に審査を行った。ウッドイハウスとうわは、宿泊施設でもあることから、安心、安全の面

を第一に考慮した。今回の事業者については、他にも同様な業務を行っていたこと、また提出された書類等について、市内の二事業者に比べ、きちんと計画されていたことで、このような結果となった。

問 平成二十年度二本松市一般会計補正予算中、ボーリングの補助について、水道の敷設されない地域が対象で、市内全域で同じ補助額か。

答 給水区域の認可を受けた区域以外の場所が対象となり、補助額は事業費の40%で、上限が36万円である。

民事調停の申立てについて

建設水道常任委員会

問 市営住宅の滞納家賃の支払いを求めるための民事調停の申立てについて、相手方の滞納総額はどれくらいか。

答 六人で273万4700円であり、月数では243月となる。

問 六角川河川改修工事の完成と竣

工式はいつごろを予定しているのか。

答 本事業は県施工事業であり、年内で工事は完了し、県との協議では、来年一月末に竣工式を予定している。

問 二本松市安達下水道事業特別会計補正予算について、市町村合併の特例が延長され補助事業分が増えたというが、それはいつまで続くのか。

答 合併後十年間は特例を認めることになっている。

二本松市老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について

文教福祉常任委員会

問 指定管理委託料はいくらか。

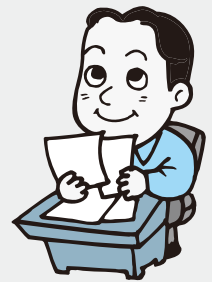
答 老人デイサービスセンターは、介護保険事業収入で管理運営を行っており、施設の大規模な修繕等以外は、指定管理者の負担で行うため、指定管理料の支払はない。

問 社会福祉協議会以外を指定管理者とすることも有り得るのか。

答 社会福祉協議会以外の指定管理者も考えられないことはないが、これまでの経過で、デイサービス事業

の発足時には、事業の受け手となる民間事業者がなく、社会福祉協議会に委託をして実施をした。その後、介護保険制度が創設され、また、指定管理者制度も創設されたが、そういった様々な状況の変化があっても、これまで社会福祉協議会と連携して現在に至っており、社会福祉協議会は、営利を目的にしている団体ではないことから、指定管理者及び委託の一方的な取り消しはできないと判断して、これまで協議連携しながら運営している。将来的には、社会福祉協議会との協議は必要だが、民間の参入も検討課題である。

市の明日をよむ 子育て支援策等を問う



日本共産党二本松市議団

平 敏子議員

問 子どもの医療費無料化年齢引き上げについては、九月議会で、実施に向け検討しているとの答弁であったが、その検討結果は。

市長 長期総合計画の見直しの中で、出産祝い金の見直しを含め検討してきた。一層の子育て支援の充実を図る観点から、現行の入院医療費に通院医療費を加え、平成二十一年十月より小学校六年生まで医療費無料化を拡大することと、来る三月議会での条例化・予算措置に向けて、事務事業を進めるよう指示した。

問 今年四月立ち上げられたNPO法人ファミリースーパーセンターの支援について。

NPOだけの運営では限界があり、財政や事務所などで公的支援はできないか。

保健福祉部長 事業運営に對する要望が出されたので、来年度予算編成のなかで市としての関わり方や支援等を含め検討している。

問 就学援助制度の周知はどのようになっているか。

教育部長 定例の民生委員会で準要保護の認定手続きの説明をして、該当する家庭がある場合、学校長を通してお知らせをお願いしている。周知は、市のホームページ、三月の市広報誌に掲載している。

問 二〇〇八年骨太方針の保育制度改革は、これまで築いてきた公的保育制度を進展させる方向ではなく、「直接契約」など保育に対する国、自治体の責任を大幅に後退させるものです。こうした「保育制度改革」に対して、市の見解は。

福祉部長 保育は子どもに良好な育成環境を保障し次世代の担い手を育成するもの、子どもの福祉の低下を招くような制度改革とならないように望む。



帰る準備の市内小学生

問 文化センターのトイレについて。市民の利用の多いこの施設のトイレを洋式トイレに改修はできないか。

教育部長 青少年ホーム、都市青年の家耐震補強とあわせ年次的に改修の検討をしたい。



無所属

中沢武夫議員

問 市長の政治運営について。市長は、今期定例会提案理由説明の冒頭に「平成二十年三月に策定した二本松市長期総合計画に基づき市政運営が順調に進捗しております」と述べている。

私は、平成二十年の市政運営を振り返ったとき、市長が言っているような「順調に進捗している」とは到底考えられない。

この一年を振り返った時、最初に思いだされるのが、二本松市長期総合計画策定の際の取り下げ。再提出。修正。訂正。あの混乱はなんだったのか。そして六月議会での工事請負契約の否決。七月臨時会への再提案可決。二本松市議会始まって以来の傍聴者。晩の議会。

そして、九月議会。七月の臨時議会に勝るとも劣らない傍聴者。そして、十一月臨時議会、あわや七月の臨時議会に続いての晩議会、スカイピ

ア条例改正否決。今年は、議会だけにとどまらず、市が公文書偽造で市民に告訴をされてもいる。加えて、これも二本松市始まって以来の百条委員会設置。この一年間、こんなに混乱、混乱をした年は私の記憶にはない。

市長は、何を、どう捉えて市政運営が順調に進捗しているとの見解か。

市長 私が提案理由で申し上げた「平成二十年三月に策定いたしました二本松市長期総合計画に基づき市政運営が順調に進捗していることに対して、議会、市民及び関係する皆様のご協力に厚く御礼申し上げる次第であります。」との点について、長期総合計画に基づき各種事業を推進している点に関して御礼を申し上げたところです。

問 スカイピアあたりについて。

十二月二日福島民報に「スカイピアあたら温泉施設無料開放へ」との二ニュースはどこか。

産業部長 市長としても承知されていないかった。

問 休業している市の施設を不特定多数の人が利用することには何等問題はないか。

産業部長 休業中であり、当然営業はできないし、開放もできないものと解される。



真誠会

中田涼介議員

問 二〇〇七年度普通会計ベースによる決算を基に、本市の置かれている財政状況を確認し、近未来も含め将来に対し本市の進むべき道を質す。税収や交付税など毎年度継続して得ることが出来る収入に占める、人件費や借金の返済などの固定費の比率を表すわが市の「経常収支比率」92・4%の値、言い換えれば、自由裁量で決済の出来る金が一割にも満たない現状を踏まえ、将来に対する本市独自政策の考え方や如何に。

市長 その必要性と費用対効果や経済性、既存事業との整合性などの比較検討を行い、取り組みの方向性を判断する。主要な政策については、社会情勢の中で必要と判断した場合、他の事業に優先して実行してゆく。

問 将来的にその増大が確実視されている社会保障費たる「扶助費」に対する本市の基本的な考え方を問う。

総務部長 扶助費については国等の定める基準と、市が独自に制度を定めている単費分があるが、単費分については、財政事情もあるが、扶助としての性格上基本的に現制度からの後退は考えず継続すべきものと考えている。

問 県内の他市との比較でも低い値となっている本市の「自主財源比率」(自治体が独自に確保し得る財源の比率)38・6%の将来に対する改善方策と、その考え方について問う。

総務部長 自主財源比率の向上と財政基盤の安定確保は最重要事項と認識している。お質しのように社会的経済状況の悪化の現状ではあるが、行財政改革を推進し、英知をしばり、全力をつくして自主財源比率の向上と財政基盤の安定に取り組んでいく。



政策ネットワーク二本松

三浦一良議員

問 中心商店街の活性化について。

産業部長 全国的な困難な課題ではあるが、市としては城下町の歴史と文化を活かし、地域特性を活かしながら、個店の魅力を高める取り組みを支援することが重要である。具体的には、個店の魅力を高める一店逸品運動の拡大、地域商品券やポイントシステムなど商業者が連携した取組みの推進、イベント開催など賑わい対策等により効果的なソフト事業を推進する。

問 働く場の確保について。企業誘致のため工業団地の無料貸し付けを考えるべきではないか。

産業部長 昨今の金融、経済情勢をみると、しばらく景気の低迷が見込まれるので、企業誘致には極めて厳しいものと認識している。引き続き情報の収集と提供を行い、雇用の場の創出に努めていく。

問 公共施設の見直しについて。

て。四月から公共施設の有料化になって住民から不満の声はないか。

総務部長 使用料見直しによる住民からの不満の声は数件あったが、施設利用者と各施設管理者などとの間において利用方法等について協議するなどして不満の解消に努めてきた。又、有料にするのであれば修繕・充実を図って欲しいとの要望も数件あった。

問 総合窓口制度の導入について。合併三年目住民が市役所を訪れるのは年に1~2回。場所には戸惑う事がある。一か所で用事を済ませる事ができないか。

総務部長 市民の皆さんが市役所に来た際、一箇所で用事を済ませる総合窓口、行政のワンストップサービスの導入については、現在多くの市民に関わりの深い窓口をワンフロアの中に配置し、見渡すことも可能な距離の中での配置なので総合窓口の導入については今のところ考えていない。

問 農業振興について。
①小玉スイカの作付販売状況について
②休耕田・湿田で栽培できるマコモダケ普及拡大について。

産業部長 ①平成二十年度の作付面積28^ア耕作し、3240kgの生産があった。糖度も高く肉質もよく全体的に良品として扱われた。

②水田の転作作物としては有望だが、今後要需動向等検討する必要がある。



政策ネットワーク二本松

平栗征雄議員

問 市民プールの建設計画について。

市民プールは傷みが激しい。建設計画はあるか。

市長 昭和四十年六月完成以来四十三シーズンを経過した。毎年部分改修や機械修繕などで対応しながら運営をしている。今年度も七月から八月までの二か月間で延1万2033人の市民の皆さんにご利用いただいた。建設計画は、長期総合計画でも表記しており、新たな建設の必要性は感じていない。

問 各学校の耐震補強工事の実施について。

①大平小学校の進捗状況は。



郭内にある市民プール

②今後の計画と完了目標について。

教育部長 ①校舎の主体工事は出来高35%、電気設備工事は30%、機械設備工事は30%です。屋内運動場の主体工事は出来高75%、電気設備工事が50%、機械設備工事も50%となっている。いずれもほぼ工程計画通りの進捗状況です。

②二十一年度、二十二年度の二年間で、構造耐震指標I S値0・3未満の校舎で一校、屋内運動場で八校の施工を予定している。

二十三年度以降も、耐震改修が必要な校舎等については、順次、危険度の高い建物から改修し、平成二十七年で終了する計画です。

④ 亀谷坂下交差点の改良に

ついて。

亀谷坂の整備が一昨年に完了した。道幅も広くなり、歩道が設置され、歩行者の安全が図られた。しかし坂下の交差点では事故が多い。事故原因と対策はどうか。

市民部長 本年十一月現在で三件の人身事故が発生している。原因究明は市として特別におこなっていない。二本松警察署交通課によると注意義務違反による事故です。これから年末年始に入るので、学校関係にも児童、生徒に対する指導を願うなど安全対策に努めます。



公明党

小林 均議員

④ 定額給付金と緊急保証・貸付制度について①金融危機による市民生活への影響は。

②定額給付金にどのような期待を持っているのか。③準備体制や所得制限は。④本市の独自の中小企業支援策は。

市長 ①大手企業の減産体制の影響による雇用不安や、

物価高騰の懸念など、市民の皆さんは、大きな不安を抱えていると思う。②実体経済が厳しさを増す中で、冷え込んだ購買意欲に火をつけ、消費拡大を促し、景気浮揚につながる経済対策、生活対策として効果があると期待している。

③プロジェクトチームを編成し、スムーズな支給に向けて万全を期したい。また、本市では所得制限は設けない。

産業部長 ④中小企業経営合理化資金の融資限度額を引き上げ、信用保証料補助の措置を補正予算として提案した。

④ 金融危機の中の自治体財政について①市政改革集中プランの実施状況と今後の課題は。②税収の傾向性と健全財政を目指した財政指標への影響は。③スリムで強靱な行政体とメリハリのある行政運営への取組みは。④道路特定財源の一般財源化の認識は。

総務部長 ①四年間で、25億1264万円の財政上の効果があった。概ね順調に進んでいる。②今以上に厳しいものになると思う。

市長 ③可能な限りの財源の確保と、市政改革集中プランの推進をはかり、更なる行財政改革と事業の見直しを行

いたい。④道路は地方の生命线であり、道路特定財源の賢持を国に要望していきたい。

④ 女性サポートプランについて①男女共同参画社会推進にかかる自治体の役割は。

②エコポイント制度の具体化に向けた取組みは。③女性の「健康パスポート」の発行は。

産業部長 ①ワーク・ライフ・バランスを図る為に、雇用の安定と子育て・介護などの支援体制の整備がより重要と認識している。

市民部長 ②関係部署や関係団体等との協議連携のもと実施に向け検討していきたい。

③既存の健康手帳の活用方法等について検討していきたい。

④ 政府の緊急経済政策の中の生活対策における浄化槽の普及促進事業について

市民部長 補助金制度、「生涯保証登録浄化槽」制度、「BOD測定生涯保証登録浄化槽」補助等がある。今後の要検討事業であると考えている。



健康手帳



政策ネットワーク二本松

高橋正弘議員

④ 農業振興について、本年の米生産調整の実施状況は。

産業部長 本市の平成二十年度産米の生産調整実施状況は、当初県から1万1964ト、2407トの主食用水稻生産数量の配分があり、生産調整を実施した結果、1万833ト、2219トの水稲作付けとなり、目標数量で十ポイント増、面積で八ポイント増となり生産調整が達成できた。

④ 市内遊休農地、耕作放棄地の現状と対策について

産業部長 遊休化した農地の総面積は、平成十八年の実態調査の結果では、2286畝あまりで、農地面積の21・1%を占めている。労働力の不足した兼業農家や後継者不足に伴い、高齢化した農家等から集落農業組織や地区内の担い手たる認定農業者への農地の流動の促進、農作業の受委託を推進すると共に、中山間地直接支払制度における協

定集落内での管理を含め可能なものから随時、農地の有効利用を図るため対策を進めていきたい。

問 『新二本松市』がスタートして満三年となったが市長は、合併後のこの三年間をどう評価するか。

市長 合併後のこの三年間は、まずは新市建設計画の具現化に向け、その基礎を固めることを重点に取り組んできた。市政運営の基本となる長期総合計画は今年四月にスタートし、市政改革プラン行動計画や各施策ごとの個別計画も策定済、あるいは、策定に向けた検討も進んでいる。合併間もないこの時期大切なことは、市政運営の基本方向性を誤ることなく、しっかりと基礎を作り上げていくことだと思っている。

問 新市建設計画で示された合併特例債は、総額でいくら活用できたのか。今後できるのか。課題は何か。

市長 これまで活用した合併特例債は、合計25億5980万円になる見込みです。また今後の活用計画については、本年三月に示した財政計画では、平成二十一年度から二十七年までまでに74億3550万

円を活用する計画です。今後の課題は、財政基盤の確立と積極的な施策の展開をどう両立し活路を見出して行くかであると考えている。



政策ネットワーク二本松

浅川吉寿議員

問 市の地震防災対策について。

①地震災害の予防対策は。②地震発生直後の応急対策は。③被災後完全復興に向けての行動計画は。④地震災害に向けた建築物の耐震改修計画は。

市民部長 ①市防災計画を

基に地震に強い、市土づくりを推進すると共に、自分の命は自らが守るという、防災意識の高揚が大切である。②人命の救助、ライフラインの確保、情報の収集と伝達、共有が重要である。③被害の規模にもよるが、大切なのは市民と行政が丸となって共に知恵を出し合い対処すること。

総務部長 ④平成二十七年まで市内建築物の耐震化率を90%にしたい。診断や改修費用を補助したい。特に学

校等の耐震化は平成二十一年、二十二年度を目標とする。

問 市の公共交通の将来について。

①公共交通サービスの課題は。②サービスの向上に向けた運行計画は。③高速バス発着所の行方は、二本松ICバス停もよいが、大玉バス停も有望では。

総務部長 ①特に路線バス

は利用者の減少により市の財政負担が大であり、合併によりサービス水準に地域格差がある。解消するために新交通システムを策定した。②地域域公共交通活性化協議会を設立し、平成二十二年度から新交通システムに変更していくため、平成二十一年度中に運行ルート、ダイヤを策定し実証運行を行うために協議会でその時期や方法を検討し、実施していく。③市では、バス事業者三社に対し運行存続を再三要望して来たがかなわなかった。二本松ICバス停設置をと要望書を提出した。今後、大玉高速バス停設置の可能性について検討を進める。

問 地域公園の保全管理実態と今後の公園管理のあり方について。

①今年の管理状況は。②今後の公園管理のあり方は。

建設部長 ①市内に公園は

四十五箇所あり、トイレは週一〜二回の巡回、清掃、除草作業は年二〜三回実施しており、清掃業務委託費は436万9千円である。②現時点の管理は不十分で、特に除草については、回数が不足していると認識している。今後は市民団体、企業等が行う美化活動ボランティア事業制度を策定し、市民との協働の公園管理を実施して行く。

四十五箇所あり、トイレは週一〜二回の巡回、清掃、除草作業は年二〜三回実施しており、清掃業務委託費は436万9千円である。②現時点の管理は不十分で、特に除草については、回数が不足していると認識している。今後は市民団体、企業等が行う美化活動ボランティア事業制度を策定し、市民との協働の公園管理を実施して行く。



政策ネットワーク二本松

佐藤源市議員

問 認定農業者育成事業の執行状況と今後の対応について。

産業部長 事業要望三十三

件の申し込みがあり、内容を精査した結果、予算額の1350万円の範囲内で二十七件を採択した。その内二件については他事業に転換、執行額1216万円で90・1%となり、有効活用され、事業目的に概ね達成した。今後、事業継続して国・県の補助事業を有効活用する。

問 地域水田農業活性化緊急

対策事業及び産地づくり交付金事業の取り組みについて。

産業部長 平成二十年産以降の生産調整の実効性を確実にするため、生産調整拡大者に10⁴当たり三〜五万円の長期契約者交付金を交付する。

対象者1770戸で390⁴あり、現在半数の農家が参加し、年内に交付金支払いとなる。産地づくり交付金は十二種目に分け、総額7500万円が支払われる予定。

問 認定農業者育成、集落営農事業の拡充と食糧自給率向上の今後の対応について。

産業部長 地域集落の農業

後継者の不足に対し、担い手の役割は期待される使命は高い。今後、地域リーダーとして将来の法人化を見据え、財政事情もあるが、市独自の育成事業、国・県事業含め最大限支援する。自給率向上では、国の食糧農業農村施策に基づく取り組みをし、新たな作物の導入や地域の特性を生かした農産品の振興を図る。





建設部長 長期総合計画に基づき事業をする。

問 市道・生活道路舗装の取り組みについて。

教育部長 市内小中学校で洋式が204、和式が86である。最近では、身体に障害をもつ児童生徒が和便器を使用できないため、洋式トイレを順次設置した。現在、洋式トイレのない東和七小中学校は二十二年四月に開校することと解消する。

問 小中学校における洋式トイレの実態と今後の対応について。



中山間地域総合整備事業に取り組む小手森地区



政策ネットワーク二本松

新野 洋議員

問 菊人形について、今年度の評価及び反省点は。

産業部長 レイアウトの変更などにより菊花本来の観賞と人形の調和された華麗さが満喫され好評を得た。反省点では一部駐車場、物産展で苦情があつたが速やかに対応した。

問 ふるさと村について、指定管理者返上に至った反省点と今後の施設のあり方は。

産業部長 管理運営が市の財団法人であり、予算も市が査定し、市の直接管理と同様であつたことから、仕掛け作り、営業方針、販売戦略、収益事業の研究・発掘などへの取り組みと配慮が足りなかつた。食事、物産土産品も買えるスポット・通年施設として利用増進を図るべき施設と考える。

問 スカイピアについて。①指定管理者返上に至った反省点。

産業部長 パスポート券から回数券への移行が伸びなかつた事、冬季休業という利用者の

心理の変化、原油高騰など。

問 ②三月定例会の条例改正、冬季間休業の提案理由の確認。

産業部長 休業すると一千六百万円の赤字が削減される。

問 ③冬季間無料開放は市長が社長である、安達町振興公社の取締役会で話し合われたのではないのか。

市長 承知していない。

問 ④管理委託料の上限を越えて赤字になったときの最終責任はどこにあるのか。

産業部長 最終的には株主の責任となり、出資額を限度とする有限責任と解している。

問 中心市街地活性化基本計画の国へ認可申請の時期と実際に期待できるものは。

産業部長 年度内に申請したい。核である本町地区については大手門整備の検討と歴史的風致を生かしたまちづくりができるよう協議していく。

（この基本計画期間は五年であり、現在の商店街の体力からしても実効あるものにする為に、産業部だけではなく各部横断の全庁体制で取り組むように指摘した。）

問 ーT全盛時代の情報戦略。

①市ホームページにおける写真の掲載増と動画の導入を。

②QRコードは現在使われて

いるが、標識・看板・パンフレットのポイントごとの導入を。

産業部長 ①早い時期に可能なものから提供していきたい

②今後導入の方向で検討する。

問 来年度予算編成における行政評価について。

総務部長 次年度に向けて点数化やシート化など手法を早急に確立し役立てて行きたい。



真誠会

佐藤 有議員

問 子育て支援応援施策として現在の社会情勢からみて働きながら子育てしている方などへの生活支援など、二十一世紀を担う子どもたちの健全育成、児童福祉、保健医療などを含め社会経済の低迷等をふまえ更に充実した支援として、ブックスタートの必要性を考えるが導入できないか。また実施方法と時期の考え方を伺う。

福祉部長 読書及びブックスタートの必要性などについては六月定例会に答弁したと

おりであるが、ブックスタート事業が目的としている赤ちゃんと保護者がゆつくり向き合い心ふれあうひとときを持つという事は、非常に大切なものと認識している。ブックスタート事業の絵本プレゼントは、来年度において策定する。次世代育成支援地域行動計画（後期計画）の中で充分検討する予定です。



東京新美術館

問 第四十回日展が東京新美術館で開催されました。今年度の日本最高峰の美術芸術の秀作逸品の数々を名誉市民、そして日展理事長の橋本堅太郎先生の案内で鑑賞した。最高の権威ある祭典であり本市の名誉市民大山忠作先生が会長、橋本先生が理事長の要職を務め、新たな感動を覚えた。昨年開催された日展福島

移動展にも中学生徒全員に入場券を配布した。美術芸術の市民参加について、週休総合学習の時間を利用し、児童生徒に鑑賞ツアーなどの企画はできないものか伺う。

教育長 児童生徒の「日展鑑賞ツアー」については、日展開期中に修学旅行のコースに組み入れることや家族旅行などで鑑賞することは可能と考えるが学校行事として企画することはバス料金等の経費を見積もっても負担が大きくなる。鑑賞の意義は十分に認めるものの保護者の賛同が得られないものと推測している。予算化して各学校に補助することは財政的にみて現時点では極めて困難である。



日本共産党二本松市議団

菅野 明議員

問 除雪について。①前年度と比べ今年度の除雪体制は。②重機やオペレーターの確保は大丈夫か。③市道や国道道除雪で障害となっていることはあるか。その解決策は。

建設部長

①昨年同様、交通の確保に努める。②43社の協力を得、リース車は昨年比13台増の25台確保できた。25人のオペレーターも配置可能となった。③国道道除雪と市の除雪委託業者43社中18社が重複し、主要路線から枝線への除雪のため市道除雪が遅れぎみ傾向にある。今後も業者の方々に協力をお願いしていく。

問 教育行政のあり方について。①学力向上のための問題作成など印刷経費増加の実態は。②市作成の小学算数ワークを一括児童配布し印刷経費の削減を。③厳しい財政事情を教育予算に適用せず、自治体の役割である教育の充実に向けた予算編成に努力すべきと考えるが、市長の決意は。

教育部長

①プリントでの学習やパソコン利用等で印刷経費は増加傾向にある。両面刷りやうら紙使用等節約をお願いしている。実能に即した予算配当を心がけたい。④実態を考慮し限られた予算内でメリハリをつけるなど工夫し配当したい。

教育長

②テスト問題集の一括配布は、テストの目的に

応じ必要部分を抽出し印刷使用するもので、無駄がかえって多くなると考えている。

市長 ③教育施策は特に重要と考えており限られた予算のもと次年度予算編成で配意していく。



トイレの増設が待たれるさくらの郷

問 農産物直売施設「さくらの郷」のトイレを増やし支障ないようにすべきと考えるが、

岩代支所長

現在の浄化槽を利用して改修を検討している(この他、教育行政のあり方で「岩代地区内路線バス廃止に伴うスクールバス運行」「パソコンソフトの更新」「学校での地デジ対応策」についても取り上げました。)



真誠会

斎藤徳仁議員

問 学校教育について。TT教育の成果も上がってきたと評価をしている。何のために学ぶのか、勉強するのかなど考えて、やる気を起こさせ、家庭学習の普及に努める教育をどのように考えているか。

教育長

一つは、基礎知識を明確に定着させ、真の学力向上に努める。二つ目は、家庭学習の習慣化を図るための課題を出して、次の日に評価を行い家庭の学習時間の確保など、保護者との連携を充分に図る。三つ目は、国語力の向上とともに、幅広い教養を身につけさせるために、読書力向上に努め、TTによる授業や複式学級補正教員の確保など指導者の充実、学力向上に努めていきたい。

問 家庭教育について。「三つ子の魂百までも」「子供にとって最初の教育者は親である」「人は教育されなければ人間らしくならない」と言われる中、家庭教育、社会教育、

幼児教育の重要性を否定する人はいないと思います。いつの世も自分を生かし、人を生かし喜んで社会づくり、自立心を育てる人づくりなど続け行つ、生きた教育のために一年を通じた研修会に助成金を出す考えは。

教育長

公民館と協議の上検討したいと考えているが、公的機関以外の事業実施については、目的、事業内容など教育委員会で精査検討し、共催、後援の中で検討されると考える。

問 小学校六年生までの医療費無料化について、どう考えているか。出産祝い金において「何かと出費が多い中ありがたい」と評価をされているが、来年の予算のなか、どのように考えているか。

市長

小学生医療費無料化拡大については平成二十一年度から考える。予算については5600万円かかることで調整が必要なので、十月一日から実施したい。

問 霞ヶ城公園整備と菊人形のあり方について。

市長

二本松城跡、大手門跡の整備、四季折々の庭園の美しさや二本松の歴史、文化に触れ、二伊滝地域の棚田など

散策しやすく、親しむことのできる環境づくりをし、国史跡公園にふさわしい整備をする。菊人形は、市内全体をはじめ、他地域へも波及効果もある。全国に「二本松」の名をアピールする広告塔である。引き続き霞ヶ城公園で開催する。



日本共産党二本松市議員

齋藤広二議員

問 米輸入に対する市長の見解。

市長 平成七年に初めて米輸入がされ、平成十一年からは毎年、年間約77万ト(国内消費量の一ヵ月分)が輸入されており、米生産農家の経営が持続可能なものとしてゆくため、米の輸入を中止して、制度の見直しが必要と考える。

問 輸入汚染米が広がったことで、福島県議会や県農業委員大会で米の輸入停止が初めて議決。米の輸入は「義務」ではなく「機会の提供」に過ぎないことも国会答弁で明らかになっている。①輸入米の国内需要は百万ト(福島県と新潟

県の生産量)。この量を国内で作付けした場合、二本松市での作付け可能面積は。②米粉やホールクロップサイレージ(飼料米)の需要拡大は。③学校給食に汚染米は使用されていたのか。④給食における地産地消は。⑤食材の価格高騰による給食費の考えは。

産業部長 ①国内作付け可能面積20万ヘクタールとした場合、二本松市として293トン作付け可能。(配分面積の12・2%)。減反過剰面積と合わせると458トンで五億四千万円の粗生産額が増えると試算される。②ホールクロップサイレージは今年度13トンで取り組まれ、米粉は利用範囲が大いに期待できることから、いずれも関係機関とも連携を図りながら検討したい。

教育部長 ③学校給食に汚染米のどんぶんと原料としたシラス入り厚焼き玉子に使われていたと報告したが、その後の調査で使用されていないことが判明した。④給食用米は市内コシヒカリ100%使用し、野菜などについても地産地消を心がけている。学校給食の賄い材料費のうち、約20%の5700万円が地元から購入している。⑤来年度の

給食費の本人負担は据え置きの方針である。

問 国民健康保険の保険料滞納による資格証明書発行は。子供のいる家庭には発行すべきでないと思うがどうか。

市民部長 十八才未満の子供のいる国保世帯は1023世帯、うち資格証明書発行世帯で子供の数は十人。資格証明書を発行すべき世帯ではあるが、短期保険証で対応している世帯は7世帯で子供の数は十一人。平成二十一年一月より中学生、高校生に対して適用除外を行うことにした今後、機械的に判断することのないように対応したい。



政策ネットワーク二本松

安部匡俊議員

問 (財)二本松市ふるさと振興公社の指定管理者返上について。

①「スカイピアあだたら」と「安達ヶ原ふるさと村」の指定管理者を途中で返上することに至った経緯について。

産業部長 本年度から当該

財団法人が収支不足を生じても、増額補正は行わない。運営収支を調査分析し協議を重ねた結果、収支が悪化し運営は困難であると判断した。

問 ②(株)安達町振興公社との、経営統合に至らなかった理由について。

産業部長 経営統合検討会がまとめた中間報告によって、それぞれの法人で議論を重ねた結果、当該財団法人の意見がまとまらず保留となった。

問 ③契約を履行できなかった責任について。

産業部長 責任は(財)二本松市ふるさと振興公社にある。

問 責任を明確にしておかないと、中途で返上する指定管理者が増えるのではないかと。

産業部長 取り消しが無いよう指導を徹底する。

問 市が指定している、指定管理者に対して、契約内容を履行するための、確認及び指導内容は。

総務部長 指定管理業務に関する協定書に基づき、毎年度業務報告書を提出させ確認し随時施設に立ち入り、管理状況を確認している。

問 指定管理者制度の運用と労働者保護について。

総務部長 労働基準法や最

低賃金法などを遵守し、就業規則や運営規定を定め、従業員の保護に努めている。

問 裁判員制度で当市に係る事務について。

選挙管理委員会事務局長

候補者の予定者として、本市に割り当てられた121人を市選挙人名簿の登録者の中から、コンピュータで無作為に抽出し選定を行い、福島地方裁判所に届けた。

問 産婦人科の充実について。

①昼夜を問わず、安全に安心して出産できる環境の整備について。②市内産科医と二病院との連携強化について。

市民部長

①安達医師会の状況は、産婦人科病院二、診療所三、医師は8名で、周産期医療を実施している病院二、約70病床、医師5名で対応二つの病院では夜間の対応も頂いております。②現在は安達医師会のご協力を得、連携を執っているが、尚一層協力を求める。



みなさんからの 請願

【採択となった請願】

◎社会保険二本松病院の公的医療として存続を求める請願

可決された 意見書

☆は意見書名（内は提出先）

☆社会保険病院の地域医療機関として存続を求める意見書

（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣）

お知らせ

◎次回の定例会は三月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。

◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

あて先

〒九六四一八六〇一
二本松市金色四〇三一一
市議会だより編集委員会
TEL 五五一一四三三
（議会事務局）

議会の動き(10月～12月)

10. 2	市議会だより編集委員会	21	平成20年第7回(11月)臨時市議会
〃	会派代表者会議	〃	議員協議会
9	市議会だより編集委員会	28	議会運営委員会
10	市発注工事遅延等調査特別委員会	〃	市議会だより編集委員会
16	行財政改革調査特別委員会	12. 2	平成20年第8回(12月)定例市議会開会
21	会派代表者会議	〃	議員協議会
〃	議員協議会	15	会派代表者会議
31	市発注工事遅延等調査特別委員会	16	会派代表者会議
11. 11	市発注工事遅延等調査特別委員会	〃	平成20年第8回(12月)定例市議会閉会
12	安達地方議会議員研修会	17	市発注工事遅延等調査特別委員会幹事会
〃	行財政改革調査特別委員会	18	行財政改革調査特別委員会
17	まちづくり調査特別委員会	19	市議会だより編集委員会
19	市発注工事遅延等調査特別委員会	22	市発注工事遅延等調査特別委員会協議会
20	議会運営委員会	24	市発注工事遅延等調査特別委員会

編集後記

明けましておめでとござい
ます。

皆様には、新春を健やかに
迎えられたこととお喜び申し
上げます。

昨年は世界的な金融危機、
そして経済状況の悪化により
日本経済も深刻な状況にあり、
内外的にも、非常に大きな社
会問題となっております。

本市においても、派遣社員、
非正規雇用のひとたちは大変
厳しい環境に置かれています。
私達にとつても身近な問題であ
り、今年は益々大変な年にな
ることが予想されます。

新二本松市が誕生して三年
が経過いたしました。この間こ
れからの二本松について真摯に
議論を深めてまいりました。

市議会だよりにつきましても
皆様読んでもらえる紙面
づくりを基本に、正確な編集・
発行を目標に取り組んでまい
ります。

◆編集委員会◆ 委員長 副委員長 委員

平 遠 栗 征 雄
木 藤 藤 新 一
多 藤 籠 芳 位
敏 勝 康 有
隆 子 実 晴 一